

平成29年度第2回
東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会
資料評価部会（美術部会）

平成30年1月29日（月）
東京都江戸東京博物館 2階会議室

午前11時00分開会

矢中文化施設担当課長代理：それでは、委員の皆様がおそろいですので、始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから「平成29年度第2回東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会 資料評価部会（美術部会）」を開催したいと思います。

私は、東京都生活文化局文化振興部で文化施設担当の課長代理をしております矢中と申します。本日の司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

改めての御説明になりますが、資料収蔵委員会には収集部会と評価部会がございまして、収集部会は、江戸東京博物館の収蔵品としてふさわしいか否かを御審議いただく会となっております。また、本評価部会は、江戸東京博物館の収蔵品としての価格を個別の委員の方々に御評価いただく会となっております。

先週の25日木曜日に行われました収集部会で、当部会で本日お諮りする案件につきましては、収蔵するのが適切であるという御意見をいただいているところでございます。

本日の評価部会につきましては、都民の財産となる貴重な資料にふさわしい適切な価格評価をよろしくお願いいたします。

始めに、東京都江戸東京博物館副館長の小林から御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

小林副館長：本日は、御多忙の中、当館の資料収蔵委員会の評価部会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。今年度第2回の資料収蔵委員会となります。

本評価部会においては、2件の絵画作品を評価していただきたいと存じます。どれも常設展示室あるいは特別展での活用が十分に可能であり、当館にとって必要不可欠な資料と考えております。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

矢中文化施設担当課長代理：初めに、本日御出席いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。恐れ入りますが、私の向かって左側の席から順に御紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。

黒田委員でございます。

田辺委員でございます。

内藤委員でございます。

小林委員でございます。

藤澤委員でございます。

続きまして、事務局職員を御紹介いたします。

東京都江戸東京博物館事業企画課長の飯塚でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思いますが、先立ちまして、当部会の公開につきまして、私から説明を申し上げます。

当部会につきましては、お手元にもお配りしております「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱」第12の規定によりまして、原則公開となっております。そのため、委員の皆様のお名前と現職名につきましては東京都のホームページ上にて公開しております。

一方、当部会における評価対象資料の価格評価の部分に関する議事につきましては、同要綱第12の第1項（1）の規定により、非公開となっております。

当部会の議事録につきましては、同要綱第12の第2項の規定により、資料収集決定後、公開を予定しております。公開に当たりましては、事前に各委員の皆様にご確認させていただくことを考えておりますので、よろしくお願いいたします。なお、最終的には同要綱第12の第2項（1）の規定によりまして、委員の皆様の各個別の価格評価については非公開という扱いになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事の内容に入りたいと思います。

まず、飯塚課長から本日御評価いただく資料の説明をお願いいたします。

飯塚事業企画課長：説明の前にお手元の資料の確認をお願いいたします。

一番上に会議次第がございます。

続きまして、A4の「委員名簿」がございます。

続いて「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱」が2枚ございます。

次に、A4の「平成29年度第2回資料収蔵委員会 資料評価部会（美術部会）説明資料」が1枚ございます。

続いて、A3横判で「平成29年度第2回資料収蔵委員会（美術部会）評価票」が1枚ございます。

最後に「平成29年度第2回資料収蔵委員会資料 資料評価部会（美術部会）」の資料がA3で2枚ございます。

なお、お配りしました名簿の肩書などに誤りがございましたら、恐れ入りますが、後ほど事務局へ御連絡いただければと存じます。

また、お手元にお送りしました資料につきましては、現時点では未公開の情報が含まれておりますので、会議終了後、回収させていただきたく存じます。

それでは、今回御評価いただく資料について説明いたします。A4の「平成29年度第2回資料収蔵委員会 資料評価部会（美術部会）説明資料」をごらんください。

No.1の「浅草寺図」でございます。

これは歌川派の始祖である歌川豊春によって、江戸後期に描かれたものでございます。昭和6年刊行の「浮世絵大成 第五巻」第445図に掲載されたことがあります。

画面の左に本堂を大きく配し、中央には隨身門を、右手前には手水場を、奥には五重塔を描いております。豊春は、浮絵という透視図法を使用した風景表現を取り入れ、奥行きのある画面構成に秀でていましたが、本図もその一つでございます。

境内に住む鶏など、建物の屋根、地面、空といたるところに多種多数の鳥が詳しく描かれています。本堂大屋根の両端にコウノトリが巣をつくっていたことはよく知られており、

川柳にも詠まれたことがあります。絵画に描かれるのは大変珍しいことです。また、桜の季節に参詣する、武家や町人、老若男女のさまざまな階層の人々が生き生きと描き分けられており、本作から服装・髪型などの風俗を知ることができます。

さらに、本堂の大提灯に「豊竹肥前」と書かれており、これは義太夫節の太夫である肥前座の座元の名でございます。元文3年（1738年）に江戸の堺町に肥前座を開場し宝暦8年（1758年）1月に没した三世肥前か、三世の養子で宝暦9年7月に襲名した五世肥前のいずれかと思われます。

水によるクリーニングが施されたらしく、一部に退色が見られますが、全体としての色彩は鮮やかで、特に朱色が印象的です。

浅草寺と参詣人を描いた肉筆の大作であり、展示栄えすることから、常設展示「江戸の美」「江戸の四季と盛り場」での活用が見込まれます。

続きまして、No.2の「柴田是真絵様手控類」でございます。

これは幕末から明治にかけて活躍した絵師であり蒔絵師である柴田是真の作品の下絵や図案類など166点でございます。是真の三男である梅沢隆真が所持し、その遺族に伝えられました。画題は、人物や風俗、風景など多岐にわたっており、中には関東大震災で焼失した絵馬の下絵や、応挙や抱一などの作品を写したもの、蒔絵等の図案と思われるものも含まれます。さらに注文主と思われる人名が記されている画幅もあり、資料性が高いものです。本資料からは、是真作品の特徴の一つである江戸趣味に満ちた軽妙洒脱な画風と、こうした是真の作品を好んだ江戸の士民の美意識を知ることができます。本資料は、出どころが確かな下絵類であることから、是真の作品研究に資するとともに、浮世絵とはまた異なる江戸の美の世界に触れる素材ともなります。常設展示「江戸の美」などでの活用が見込まれます。

説明は以上でございます。御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

矢中文化施設担当課長代理：次に、評価方法について御説明いたします。

評価票に金額を御記載いただき、御署名をいただくこととなります。評価額の最高価格と最低価格を除いた残りの価格の平均値を委員会としての評価額といたします。

評価方法につきまして、何か御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、早速、資料の実見をしていただきたいと思いますので、御移動をお願いいたします。

資料に関する個別の御質問につきましては、学芸員にお尋ねください。よろしくお願ひいたします。

（委員離席）

（資料実見）

（委員着席）

矢中文化施設担当課長代理：それでは、議事を再開させていただきます。

資料を実際にごらんになっていただきまして、何か御意見、御質問などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

質問等がございませんようでしたら、お手元にごございます評価票に価格評価と御署名をお願いいたします。なお、金額につきましては、消費税込みで記入いただくようお願いいたします。ペンのほうで御記入をよろしくお願いいたします。

全体の議事はこちらで終了ということになります。

御記入がお済みになりましたら、係の者が確認いたしますのでお声かけください。確認が終わりましたら、随時御退席いただいて結構です。よろしくお願いいたします。

(評価票記入)

矢中文化施設担当課長代理：ありがとうございました。

午前11時51分閉会

以上